

一般質問 平成24年6月21日

自由民主党 32番 波多洋治

皆さん、おはようございます。

本日、後援会の皆さんを初め美作市から、市長さん、議長さん、13名の方がお見えでございます。雨の中、大変ありがとうございます。

自由民主党岡山県議団波多洋治でございます。

早速ながら、最初に、石井知事に対して、今回の自民党を代表質問で答えて、秋の知事選には出馬しないという御決断に対して、思うところを申し述べてみたいと思います。

私は、石井知事の支援者の一人として、自分のブログに2度にわたって石井知事への応援メッセージを書いております。石井知事は、長野県政を引き継いだとき、既に1兆数千億円の借金を背負っておりました。それがために、徹底した行財政改革に取り組んできたわけであります。同時に、開かれた県政実現のために、青空知事室を開いたり、また、国際貢献活動条例や落書き防止条例の制定、さらには産廃処理税や森づくり県民税を創設いたしました。経済産業面では、岡山空港の国際線の路線開拓、また、新エネルギービジョンを策定して、メガソーラーの誘致、水島港のバルク戦略港湾の選定、さらには日本エアフォージという航空機関連メーカーの誘致にも成功しております。文化的な面では、生涯学習フェスティバルや「晴れの国おかやま国体」、国民文化祭など、全国的な大規模イベントにも取り組み、成功させました。また、子育て支援を充実させるために、医療入院費の助成をしたり、子育て支援を充実させるために、医療・入院費の助成を推進しております。そして、今、未来科学棟の建設のさなかであります。行財政改革と公明正大な施策に取り組み、非常に先進的な、ある意味では国に先立つ県独自のオリジナリティーのある施策に取り組み、かつ大胆できめ細かな政策に取り組んできたと評価できます。

しかしながら、これからの県政の課題も山積しております。1つは、国の直轄事業で県が後押しをしている事業でありながら、空港津山道路、また、美作-岡山間の道路建設事業が遅々して進んでいないことであります。県北県民のために、一日も早い整備が望まれます。2つ目は、夢づくりプランの中で、大規模なスポーツ大会を行うという計画であります。マラソンランナー重友選手に続いて、興譲館高校同期の新谷選手のロンドンオリンピック出場の快挙は、県民も心を躍らせています。中国地区はおろか、西日本で一番になるようなマラソン大会をぜひとも企画、実施してほしいと期待しております。小倉議員の言うとおりでございます。3つ目は、中国地方知事会議で議論された特定広域連合の問題であります。国の出先機関事務と権限の地方移譲も含めた特定広域連合設立の課題は、地方分権改革の前進に欠かすことのできない案件として浮上してまいりました。まさに石井知事、あなたの出番のときであります。4つ目は、教育再生であります。学力の低下、暴行行為や不登校ワーストワンといった汚名返上のために、知事は強い志を持って取り組まなければなりません。5つ目は、県警察本部庁舎の建設、6つ目は、2月議会で議決された新武道館の建設の要望・陳情に対して、建設に向けた答えを出すことであります。ほかにも全県立学校の耐震化工事の完了、また、3連動地震対策としての港湾整備等、今後の県政のかじ取りにさまざまな問題が山積をしているのであります。

石井知事さん、あなたの仕事は完結しておりません。まさしく解決途上にあるわけであります。

そして、県民の多くは、知事の続投を望んでいたのであります。知事選不出馬のニュースは、びっくり仰天の出来事でありました。不出馬決断に当たり、巷間さまざまうわさが飛び交いました。しかしながら、私はいささかも動じず、知事続投と確信をしていたのであります。なぜならば、どこを歩いても石井知事支援の声が圧倒的に多かったからであります。私は、石井知事の最後の最後で、県民視線を離れた不出馬宣言により、続投期待の思いを裏切られ、今、怒り心頭に発しております。怒りの思いを押し殺しながら、こっから質問です。

まず最初に、知事は4期16年のかじ取りをした県政の成果をどのように総括いたしますか。残された課題は、どうされるおつもりですか。石井知事の後継者にふさわしい人はおられますか。不出馬宣言はされたものの、知事任期は11月までございます。任期は全うされるおつもりですか。私は、任期全うの知事には、多くの県民の皆さんが、長い間御苦労さまの言葉をかけると思います。しかしながら、そこから知事はただの人、あるいは過去の人になってしまいそうです。任期全う後の知事の夢は、何でしょうか。知事退任後は、大学教授になりますか、それとも国政へ進出など、いろいろなお話を聞いているのではないかと思います。どうぞありのままに真実の思いをお答えください。

私は、地方自治体の長たる者は、まじめであること、公明正大であること、特定の業界や企業と癒着しないこと、そして東西南北全域に目を届かせ、行政サービスに偏りがいいことなどの資質が問われているのだと思います。その意味では、石井知事は公正なバランス感覚を持ち合わせた素晴らしい政治家であったとっております。知事に申し上げた幾つかの課題はもとより、知事のやり残した課題は、今後は国政の場でその実現を果たすべきものばかりであります。今こそ石井知事は、国政に向けて行動を起こすべきときであります。国政という舞台から195万県民と岡山県政をしつかり応援することで、そしてその意思をいち早く県民に宣言することで、知事の本気度が理解できるのではないかと思います。国政への出馬について、知事の御所見をお聞かせください。

さて、今後、間もなく去り行く石井知事に対して、県政の諸問題をただすことにどれほどの意味があるのでしょうか。残された任期は約5カ月であり、この間、どういうお気持ちで県政に当たられるのか。私は、知事としての仕事の総仕上げに全力で取り組むことで、4期にわたる県民の皆さんの支援と協力に感謝の気持ちを示していただきたいと思いますが、知事の決意をお聞かせください。

#### 【答弁】知事

自由民主党の波多議員の質問にお答えいたします。

まずもって、波多議員の私の実績に対します温かい評価、また、今後の活動につきましてのお心遣いあふれる御質問をいただきました。心より感謝申し上げます。

知事選不出馬につきましての御質問でございます。

私は、これまで対話の県政、そして開かれた県政、これを基本といたしまして、県民の皆様の幸せとそして豊かな生活の実現、これを目指しまして、重い課題を背負いながらも全力で駆け抜けてまいりました。4期16年の総括についてでございますが、まず何よりもこれまでのさまざまな行財政改革の取り組みによりまして、本県財政は危機的な状況を脱却できる見込みが立ちつつあるところあります。また、苦渋の決断ではありましたが、チボリ公園の閉園ということによりまして、現在の倉敷駅周辺のにぎわいや経済波及効果が生まれたということによりまして、累次の夢づくりプランに基づきまず協働の県政を進めました。ハード面では、県立図書館や桃太郎スタジアムの整備など行い、また、

ソフト施策におきましては、国体、国民文化祭などの成功や大規模企業誘致を実現したということ、さらには道州制を含め、地方分権改革について全国的な議論をリードすることができたことなど、「暮らしやすさ日本一」の岡山の実現のための基盤づくりと将来への道筋はつけることができたと考えております。また、後継者についてでありますけれども、これにつきましては、県民の皆様が候補者の資質、政策等を判断して選択されるべきものであると考えております。さらに、国政の出馬についてでございますが、お話は伺ってはおりますが、現時点では具体的なことは決めていないところであります。任期満了のその日まで、議員御指摘の残されました課題を含め、さまざまな県政の推進につきまして、これまでと同様に、県民の皆様方の声に十分に耳を傾けながら、最後の最後まで全力で県政を推進する覚悟でございます。これまでの県民の皆様方の御支援と御協力に改めて厚く御礼を申し上げる次第でございます。まことにありがとうございました。

### 【質問】

御答弁、ありがとうございました。

最後に、石井知事への私の遺言を申し上げたいと思いますので、その席でお聞きください。

知事の退任決意表明のように、まさしく知事は、休むことなく誠を尽くし、全身全霊で駆け抜けました。しかしながら、知事さん、11月11日の任期満了をもって知事の政治生命は終わりではないのです。知事の政治にかける強い志と熱い思いをぶつける新たな戦いが始まるのです。県政のかじ取り役として培ってこられた政治的手腕は、今後の国政活動に必ずや生かされると信じます。国政の立場から195万県民のために活躍すべき日も近いと思います。知事さん、あなたは4期16年間、県民のためによく頑張ってくられました。本当に御苦労さまでした。石井正弘氏のますますの御健闘をお祈り申し上げ、石井知事への最後の質問を終わります。

次に、農林水産部長に、農業振興策についてお尋ねをいたします。

晴れの日が多く、温暖な気候で災害が少なく、中国山地に源を発する3つの河川は、良質で豊かな水をたたえ、県下全域でどのような作物を栽培してもそこそこの収穫が期待できます。まことに農業立県にふさわしい気候風土の岡山県であります。したがって、作物の種類は多品目に及び、それだけにロットが少なく、生産活動は実に個人的で競争力に欠ける、これが岡山の農業実態ではないかと思えます。

そこで、導き出される課題は、岡山産一流ブランドの育成であります。ところが、議会事務局発行の県政の課題や予算に関する参考資料のどこを見ても、岡山ブランドの項目がありません。まずもって、岡山ブランドについて、その方針や具体的な政策、そしてその予算について教えてください。

ところで、総合政策局の資料によりますと、生産量日本一は、清水白桃、マスカットオブアレキサンドリア、ピオーネの3種、栽培面積日本一は、オーロラブラック、紫苑、瀬戸ジャイアンツの3種と記録されております。これらの果物が日本一をさらに誇り続けるためには、さらなる栽培面積の拡大や技術指導、また、知的財産権の保護等、行政の果たす役割は大きいものがあると思えます。

そこで、続けて御質問を申し上げます。

果樹栽培に携わる人も高齢化してきました。後継者づくりは、大丈夫でしょうか。新規就農者数とその中で果樹栽培に就農した人の数を教えてください。その新規就農者に対する支援策は、いか

がですか。特に、果樹栽培などは、長い農閑期がありますが、その間の農家間の相互扶助のあっせん、また、果樹園拡大や圃場整備、さらには施設整備の資金的援助等はいかがですか。さらに、果樹栽培のノウハウや栽培技術の指導体制については、いかがでしょう。

私は、農家の人が太陽が出る前から水田に出て田植え間もない稲に話しかけながら、あたかも我が子を育てるごとく、細やかな愛情を持って稲作に取り組んでいる人を知っています。また、雨風や日照りを心配しながら、害虫や雑草と闘いながら、収穫される汗と涙の結晶である農作物は、まさしく農業者の芸術品という思いがいたします。そのときに何が必要なのか。それは、芸術作品をつくる高度な技術や知識の向上であります。その情報を、的確、適切に提供することこそ、行政でなければなりません。また、技術の世界には、すぐれた指導者が必要です。その役割を果たす人こそ、農業普及指導センターの指導員であります。新規就農者への技術指導、また、産地づくりと相まって、各地に研修センターが整備され、指導員によるモデル事業やタイムリーな指導体制など、どのように取り組んでおられますか。

さて、最近都市化が進み、郊外の農家も作業が大変しづらくなっております。藤田・興除地区のような大区画の干拓地でさえ、近隣の一般住宅が進出して、農家との摩擦が起こっております。例えば、泥を道路に落とすな、農薬が飛んでくるなどの苦情が寄せられ、農業がやりにくくなってきております。一方、農家の人が田んぼを耕せば、特に道路沿線上の農地には空き缶を初めさまざまなごみが捨てられております。農家の人は、愚痴一つこぼさず、黙々と片づけます。このようなとき、行政のメディアを通した広報活動が要るのではないかと思います。周辺の非農家の人への理解を求める情報の提供を初め、農林水産業が私たちの食料をつくり、自然や環境を守り、生態系を守り、人間が生きていく上で一番大切な仕事に取り組んでいる実態を、広く宣伝してもいいのではないかと思います。部長の御所見をお聞かせください。

さて、先般、地元山陽新聞に、アジア4カ国の教員が主食である米を教材にした教育実践のあり方を探るライスプロジェクトが岡山市で開かれ、韓国、タイ、フィリピン、日本の教員と関係者約30人が、岡山市立第三藤田小学校に米つくりの体験型授業を視察いたしましたという報道がございました。私は、今日の教育の荒廃や家庭崩壊という現実にあつて、まさしくこれからは農業が日本を救うという思いであります。小学生や中学生の農業体験を必修化する、それは林間学校や臨海学校のように、宿泊を伴い、春の農作業の厳しさと秋の収穫の喜びを体験させ、育てることの意味や成果としての実りを学ばせることであります。徴兵制ならぬ徴農制であります。これは、教育委員会の問題ですと逃げないで、農林水産部長としての御所見をお聞かせください。

最後に、部長、今、現に農業に取り組んでいる若者たちが輝いていると思いますか。現に、農業に取り組んでいる人たちへの支援策は、きちんとできていますか。農業に従事している人たちが輝いてさえいれば、必ず新規就農者はふえてくると確信しています。部長の御所見をお聞かせください。

#### 【答弁】農林水産部長

農業振興策についてお答え申し上げます。

まず、岡山ブランドについてでございますが、本県の農林水産業が将来にわたって高い競争力と優位性を保つためには、本県ならではの高品質で安全・安心な農産物等を岡山ブランドとして広くアピールし、消費者の信頼を獲得していくことが重要と考えており、本県を代表する果物を中心に、首都

圏や海外での積極的な宣伝、販売活動を展開しているところでございます。首都圏では、集客力と情報発信力のある銀座三越や、しにせ果物専門店でのPRを、海外では、商業ベースでの輸出定着を目指し、経済成長著しい台湾や香港などのアジア地域の富裕層をターゲットに、プロモーションを実施してきたところでございます。今年度は、農林水産物ブランド化推進事業において、2,536万6,000円の予算を計上しており、生産者と協働した首都圏でのPRや台湾への桃の輸出にも新たにに取り組むなど、攻めの農政に努め、国内のみならず世界に通じる岡山ブランドのさらなる確立を目指してまいります。

次に、果樹栽培の新規就農についてでございますが、県ではこれまで年間110人の新規就農者確保を目標に取り組み、この5年間で合計で581人を確保し、うち約4割の229の方が果樹栽培で就農しておられます。これらの新規就農者に対しては、就農前の体験研修、実務研修により、技術取得や農村生活の不安解消を図るなど、円滑な就農を支援しているところでございます。また、農家間における相互扶助につきましては、ビニール張りの共同化や、農作業支援隊等の取り組みを紹介するとともに、果樹園拡大や施設整備等につきましては、制度資金や補助事業を活用し、早期に経営が確立できるよう支援を行っているところでございます。さらに、果樹栽培の指導体制につきましては、農業普及指導センターを初め農業団体、地元農業者と連携し、組織的なサポート体制を産地ごとに組み、きめ細やかな指導を行っているところでございます。今後とも、新規就農者をハード、ソフト両面から総合的に支援することにより、力強い担い手の確保を図り、くだもの王国おかやまのさらなる発展につなげてまいりたいと存じます。

農業普及指導センターの取り組みについてでございます。

地域に密着したきめ細やかな農業指導を行うため、県内9カ所に農業普及指導センターを設置し、経営、担い手と産地指導の班体制のもとで担い手育成と産地づくりに重点化した取り組みを行っております。技術指導に当たっては、174名の普及指導員が県内約400カ所に設けましたモデル実証圃を拠点に、新技術や新品種の普及を図るため、年間3,000回を超える栽培技術講習会や日々の巡回指導を通じて、直接農家と接しながらタイムリーな指導を行っております。特に、新規就農者の方については、経営が安定するまで複数の職員の巡回による個別指導、緊急の場合には電話相談での迅速な対応など、きめ細やかな対応をしていることから、お話の研修センターの役割も果たしているのではと考えているところでございます。今後とも、市町村、農協等と一層緊密に連携し、農業者の気持ちに寄り添ったより効果的な指導に努めてまいりたいと存じます。

農林水産業の宣伝についてでございます。

岡山めぐり総合フェアの開催を初め、都市と農山漁村の交流の場の提供、広報冊子やホームページ等を活用した県民へのPRなどに努めているところでございます。また、県内の小学校教員の方と農業団体とが共同で副読本として「おかやまの農林水産業」を作成し、県内の小学校高学年向けに配布するなど、学校現場におきましても、農林水産業の重要性や働く農家の方々の御苦労についての学習に取り組んでいただいているところでございます。今後とも、食料の生産やその収穫の喜びはもとより、国土や自然環境の保全、水環境の涵養、さらには伝統文化の継承など、農林水産業の持つ多面的な機能を県民の方に伝えることにより、農林水産業への理解者をふやしていく取り組みを一層推進してまいりたいと存じます。

続きまして、小学生等の農業体験についてでございますが、小中学生の子供たちが農業体験の中で作物や家畜を育てる経験をすることは、心豊かな人間性をはぐくむという観点からも効果的であるのではないかと考えております。例えば、瀬戸内市内では、国の子ども農山漁村交流プロジェクトを活

用し、受け入れ地域協議会が23年度は小学校10校、中学校17校から約3,000人を受け入れ、地びき網、搾乳、有機農業等の体験学習が実施されたと聞いております。また、新見市のピオーネ農家は、地元小学生に対し、個人のブドウ園で農作業体験を受け入れ、大いに喜ばれているという実例もあると聞いております。こうした個性豊かで自主的な取り組みが、学校関係者の方々や農家等の協力を得て県内各地で実施されていることから、これらの小中学生の農業体験等の取り組みが今後さらに広がりますよう、期待しているところでございます。

最後に、農業従事者への支援についてでございますが、現在、県内では490名の青年農業者が県新農業経営者クラブ連絡協議会を組織し、夢と意欲を持って地域農業の現場で活躍されております。その中には、他産業から参入した大型稲作や果樹栽培に挑戦されている方、また、昨年農業後継者の発表大会で農林水産大臣賞を受賞された方、さらには酪農を題材とした映画制作に取り組む方など、まさに輝いている若者が活躍し、まことに頼もしく感じているところでございます。こうした農村の星とも言えるべき農業従事者の方々とともに、次の時代の新しい農業を切り開いていくことこそが、まさに私たちの役割であると認識しておるところでございます。このため、第3次おかやま夢づくりプランに基づき、次世代フルーツの生産拡大、岡山ブランド農産物の確立と輸出促進、6次産業化の推進など、まさに攻めの農政を展開することで、農業従事者をハード、ソフト両面から御支援申し上げ、農業をもうかる魅力的な産業とすることが新規就農者の確保や次代を担う力強い担い手の増加につながるものと確信しているところでございます。

以上でございます。

#### 【質問】

大変御丁寧な御答弁をいただきました。ありがとうございます。

岡山ブランドについて少しお伺いしたいと思います。

岡山屋というのがございます。情報発信の基地として大変有意義ということを知っておりますが、海外に設置されているやに聞いておりますが、今現在どこの国にこの岡山屋を設置しておられますか、教えてください。

#### 【答弁】 農林水産部長

お答え申し上げます。

岡山屋でございますが、これは一つの期間限定のイベント的な販売促進、PR活動として今まで取り組んでいるところでございます。昨年も、例えばシンガポールであるとか、さまざまな東南アジア諸国で開催しておりますが、今、常に開催しているというものではございません。ただ、このPR活動が地元のスーパーマーケットとか有名百貨店等で岡山のブランド果物、これをPRしている、その成果がまたその次の年につながってくるというふうなものと、私は考えております。

以上でございます。

#### 【質問】

情報発信ということにもかかわると思うんですが、商談会のお話があったんですが、岡山県内で

も、また、海外でも、そういう商談会というのはやっておられるわけですか、教えてください。

先ほどもお答えをいただいたと思いますが、やはり輸出するためには、我が県内の生産高を上げていく。そのためには、圃場整備、あるいは農業経営の大規模化、そういうことも必要になってくるのではないかと思います。農業法人等に対する指導というのは、どういうふうにされておられますか、教えてください。

【答弁】農林水産部長

お答えいたします。

やはりこの岡山の果物、これが岡山ブランドとしてさらに発展する、そして現在でも首都圏であるとか、大阪圏、そして海外でも評価をいただいているというのは、御指摘のとおり、やはり岡山の農産物、特に果物が技術的に高い技術で生産されている、そして安心・安全、そしてうまいというのが、やはりポイントでございます。したがって、やはりその技術指導、これは先ほど御答弁させていただきましたが、私どもの職員である農業普及センターの職員がやはりきめ細やかな指導をさせていただいております。そして、御質問の団体でございますが、やはりこれは私どもが取り組んでいる「めざせJ1!」、園芸作物の振興事業等によって、その産地化、これを進めている。さらに、次世代フールーツについては、いわゆる助成率をさらに拡大して、その産地化をさらに推進するということをやっております。いずれにしても、農業普及センターのほうでその指導員、普及員がしっかりとその営農者、農業関係者に対しての御指導を申し上げているというところでございます。

以上でございます。

【質問】

ありがとうございます。

県主導で販路拡大、あるいは商談会等進めておられることもよくわかりますが、これから民間ベースでそういったことが行われなければいけないとも思いますが、そういった指導はどういうふうにされておられますか、教えてください。

【答弁】農林水産部長

お答え申し上げます。

御指摘のように、やはり県とか公共団体、もちろん国も含めて、だけが旗を振るということでは、やはりその振興というのは図れないと考えております。現在でも、例えば農業団体、そして特に全農さんです、とタイアップしまして、市場関係者をお招きする、そして市場関係者のところに向いてPR活動する。やはり、その産地、そして農協さん、そして販売体である全農さん、そして私ども、そのいわゆる三位一体といいますか、そういうふうな取り組みが既にされておりますが、今後さらにその民間ベースと申しますか、その取り組みをやはり推進していく、振興していくという必要があるかと思っております。

以上でございます。

### 【質問】

御答弁ありがとうございました。

次に、教育長にお尋ねいたします。

次々と起こる教育現場の問題に、教育行政の責任者である教育長におかれましては、さぞかし心を痛められ、悩み多き日々をお過ごしのこととお察し申し上げます。

1つは、最近の新聞紙上に掲載された中学生の暴力事件であります。6月6日の中学生逮捕急増の報道では、既にことし校内暴力で逮捕された中学生が7人にも上り、昨年1年間の数を早くも上回ったということ、その前日には、傷害、強要、恐喝未遂で3人が逮捕され、また、同じ日の新聞に、教師の首を絞めて傷害で現行犯逮捕の報道もありますが、学ぶべき子供たちの犯罪に心が痛みます。2つ目は、教師による不祥事の発生であります。昨年度の概要ですが、酒気帯び運転の停職5カ月に始まり、わいせつ行為による免職が4件続いております。今年度も既にわいせつ行為による小学校教諭の逮捕者が出ております。人の道を説くべき立場にある教師の不祥事も、教育長の心を痛めているのだと思います。教育長は、学ぶべき生徒の混迷と教えるべき教師の不祥事についてどのように考えておられますか、その御所見をお聞かせください。

教育長は、教育再生再建のために、学力向上策はもとより、不登校対策や生徒指導強化策を初めさまざまな事業を展開いたしております。周辺の教育環境整備も必要であります。現に、打つ手はすべて打っているという状況ではないでしょうか。にもかかわらず、教育現場の混乱は目を覆うばかりであります。教育は、国家百年の大計であります。教育再生再建の道について、2つの観点を申し述べ、教育長の御所見をお伺いしたいと思います。

まず第1点は、教育内容であります。

「かなし子に かたりきかせよ 国のため 命捨てにし 親のいさをを」、これは子という題の明治天皇の御製であります。「かなし子」とは、かわいい子という意味で、国のために命をささげられた人の遺児のことです。子供に、国のために命をささげた父親のことを語り聞かせなさい。そうすれば、子供は幼心に自分の父親のことを誇りに思う。そして、父親と同じ心であすの日本を背負ってくれる子供に育っていくであろうというお歌であります。教師も、また、国のために亡くなられた方々のお心を子供たちに伝えていく任務を背負っているのだと思います。特に敗戦以来今日まで、日本の本当の歴史の姿は、教育の場では教えられていません。自分の親、自分の国を誇りに思えなくて、本当の意味で生きる喜び、学問の喜びは感じ得ないと思います。2月定例議会で御質問をさせていただいた教科書採択問題は、まさしく歴史問題であり、真実の歴史を語り、我が父祖たちの営みに誇りを持って語りかけることこそ、教育再生への王道であります。

第2点は、「教育は人なり」という教師みずからの問題であります。

「朝夕に まもり育つる をしへ子は うみの子のごと かなしかるらん」、これも教師という題の明治天皇の御製であります。「まもり育つる」という言葉がありますが、その「まもる」という言葉に、私は親鳥がひな鳥を翼の中に身をもってはぐくんでいる姿を思い浮かべることが出来ます。

「まもり育つる」という言葉の中に、さわやかな力のこもった感じがいたします。その愛情の強さというものが、教育の本質のように感じられるのです。下の句に、「うみの子のごと かなしかるらん」とありますが、教師は教え子が自分が産んだ子供のように身にしみてかわいくてたまらないと



いう、教師の子供に対する愛情の切実さが伝わってまいります。教師が教え子を我が子のごとくいとおしく思う、まさしく教師の愛と情熱こそが教育再生への王道であります。教育長の御所見をお伺いいたします。

【答弁】教育長（竹井千庫君） お答えいたします。

まず、中学生の暴力事件等についてであります。お話のような事件が相次いでおりますが、こうした行為は子供たちがよりよく成長したい、勉強がわかるようになりたいという願いを持っているにもかかわらず、思いどおりにならないことなどに起因するものであり、子供たちの悲鳴であり、SOSと受けとめております。これらの子供には、活躍の場や他から認められる場などの心の居場所が必要であり、現在、学校が中心となり、家庭や地域と一体となって全力で居場所づくりに取り組んでいるさなか、教員が不祥事を起こしたことは、こうした取り組みを無に帰すものでありまして、まことに遺憾に思っているところであります。このため、私自身、学校を訪問して直接教員に訴えかけ、意識の高揚を図りますとともに、管理職研修におきましても、不祥事を生まないように指導しているところであります。今後も、教員の綱紀粛正に努め、家庭や地域の信頼を得ながら、教員が熱意と自信を持って指導に当たり、子供たちが生き生きと目標に向かって活動できる魅力ある学校づくりを推進してまいりたいと存じます。

次に、教育再生についてであります。21世紀を担う子供たちには、我が国の歴史や文化、伝統について、幅広い視点から理解し、日本人としての誇りを持ち、グローバル社会の中で活躍してほしいと願っております。学校では、郷土の偉人や歴史等も取り上げながら指導していく必要があります。また、教師が目の子供たちのことを本気で思い、かかわっていくことが大切でありまして、その子供の抱える背景等を十分理解して、指導すべきことは指導するという気概とともに、子供の悩みや不安を受けとめていく愛情を合わせ持って対応するなど、誠心誠意接することにより、必ず意は通じると、私は信じているところであります。教育現場が多くの課題を抱えている今こそ、熱意ある教師とともに、子供にかかわる多くの人々の力を結集し、社会全体で子供たちを育てていくことが本県の教育再生のかぎになると考えているところでございます。

以上でございます。

【質問】

ありがとうございました。

教育長に、再質問を申し上げたいと思います。

先ほどのお答えをいただいた暴力行為等に対するお答えでございましたけど、その中に、子供たちが勉強したいとか、そういう思いどおりにならないストレスだというお話がございましたけども、私はその教師との出会いとか、一時間一時間の授業にもっと子供たちの心を揺さぶる感動体験というのが、今、欠けているのではないかと思います。学校教育は、まさしく人をつくる場だという、その原点に立ち返ったときに、子供たちが生き生きと活動する、喜んで学校へ行く、それはまさしく感動があるからだという、この一点に尽きるのではないかと思います。授業や教師の出会いやあるいは遊びで感動をつくるという、このような取り組みというのは、教育長、現実なされていると思われておりますか、ちょっと教えてください。

**【答弁】 教育長**

お答えいたします。

教師と生徒との出会い、そういった中で子供たちが感動していくと、そういう体験がどれぐらいあるのか、あるいはともに遊んでいくというような、そういうことが実際に学校現場の中でどうかというようなお尋ねでありましたけれども、確かに現在我々のほうで学校に対して指導している中で、授業につきましても子供が本物に触れるとか、あるいは実際の社会の中で活躍しているような、そういう人たちと触れ合う中で、いろんな感動体験、あるいは好奇心を持っていく、そういうふうな取り組みをするように言っておりますけれども、小学校におきましては、若干教員の年齢構成も高くなっておりまして、一緒に遊んでいくというような、そういう部分は不足しつつあるのかもわかりませんが、でも授業の中とか、あるいはいろんな活動の中で、子供たちとともに触れ合うような、そういう取り組みは推進をしているところであります。

以上でございます。

**【質問】**

教育内容ということに関しては、私はどうしても敗戦時の教育政策まで帰らないといけないんだと思います。占領軍によるウォー・ギルト・インフォメーション・プログラム、つまり日本弱体化政策の中で戦後の教育施策ができたということでもあります。この6月16日に、本日傍聴席にお見えでございますが、私学協会会長森靖喜先生が産経新聞に、「現代（いま）を問う」という欄に、まことにコンパクトに戦後教育の問題点を書いておられます。教育長さん、お読みになられましたか。ちょっと御感想をお聞かせください。

**【答弁】 教育長** お答えいたします。

タイトルにつきましては、ずっと戦後の教育を振り返って、公と私といいますか、戦後は公というものが割と軽視をされて、私というものが中心になってきてるのではないかと、そういう中で教育における弊害も出てきているんだということでありまして、私もいろいろと施策等考えるときに、現在の教育の課題というのは、どうしてこういうもんが出てきているのかなあということは、ずっと振り返っております、1つはやはり今言いましたように、公と私ということと比較したときに、今はやっぱり私をある程度優先し過ぎてしまっているのではないかと。もう一つ思いますのは、権利と義務、責任という問題がありますけれども、最近は権利意識が非常に強くなっておりまして、果たすべき義務とか責任というのが軽くなってきているのではないかなと。こういったところを少し見直しして、バランスをやっぱり持っていかないと、社会というもの、これが崩壊していくのではないかと、社会の機能が効果を出さなくなるのではないかな。そういった中で、実は今の人間としてのマナーとか、モラルといったようなものもだんだん身についていなくなっているのではないかなというふうに思って、共感をしている部分と、若干そうなのかなというふうに思っている部分と、両面がございます。

以上でございます。

先ほど御答弁をいただいた小学校教師の御年齢が高くなったとかの話がございしますが、これは全く関係のない話だと、私は思います。吉田松陰は、「人はみだりに人の師となるべからず 真に教うべきことありて人の師となりぬ」と、本当に教えたいというものがあるならば、それはまさしく年齢不問であります。愛と情熱の問題だろうと思います。

最後に、この教育内容を考えるときに、私はどうしてもこの教育基本法ができたいきさつ、つまり昭和22年3月4日の政府で決議した、その教育内容がまさしく3月31日に発布されるわけですが、そのときに「伝統の尊重」であるとか、「宗教的情操心はこれを尊重しなければならない」という、この2項が削除されていたという、そこに実は教育内容の問題があるわけでありまして。教育内容を考えるならば、ぜひともこの戦後の教育基本法の制定から始まって我が国がどのような取り組み方をしたのか、そのことに対する大いなる反省が要るのではないかと思っております。どうぞ大変厳しい現実ではございますが、教育長さんにはなお一層力を合わせて頑張っていたいただきたいと思いますところでございます。

以上で一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。